

# A. アフリカ連合(AU : African Union)

## A1. AU概要

- 1963年に設立されたアフリカ統一機構(OAU)を発展改組し、2002年に発足
- アフリカ55の国/地域が加盟する世界最大級の地域機関(本部:エチオピア首都アディスアベバ)
- 設立目的は、アフリカの一層高度な政治的・経済的統合の実現と紛争の予防・解決に向けた取組強化
- 最高意思決定機関はAU総会(通常、毎年2月にAU本部で開催)



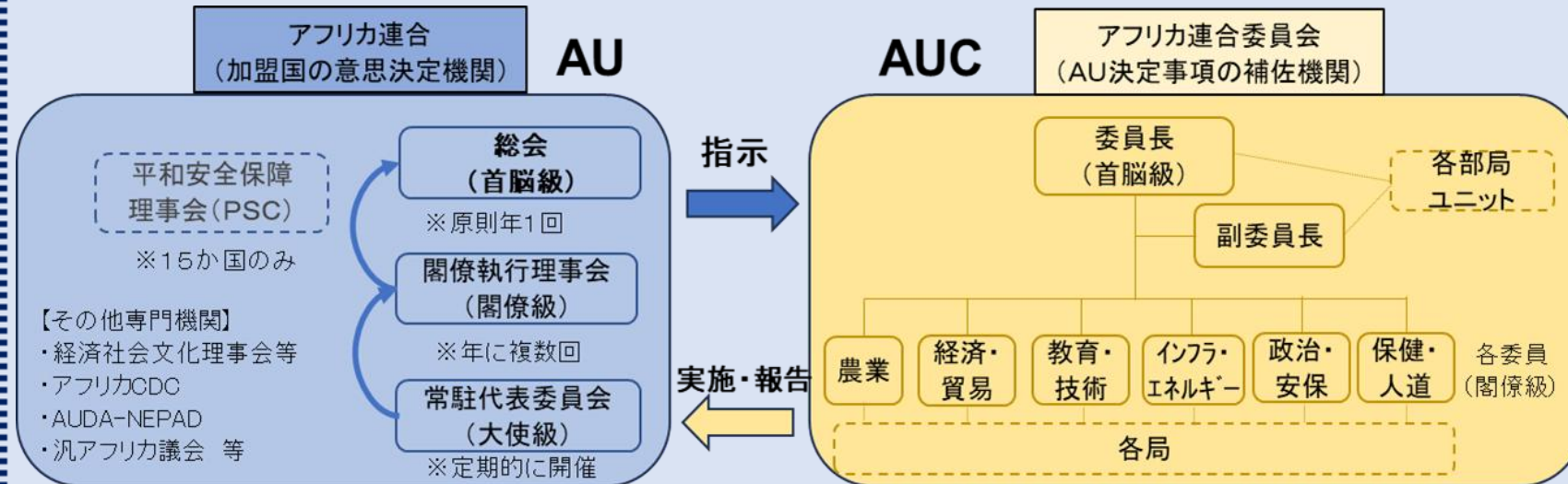
## A2. AUの体制

### AU総会幹事国(2026年)

	2026年
議長	ブルンジ(中部)
第一副議長	ガーナ(西部)
第二副議長	タンザニア(東部)
第三副議長	未定(北部)
ラポラトゥール	アンゴラ(南部)

- AU内5地域の中で原則輪番で被選出国が1年任期を務める
- 第1副議長国は、翌年議長国に就任の傾向
- 前議長国は、ラポラトゥール(報告者)に就任
- 第2、第3副議長国は、各地域から選出

### AUとAUCの構造



- 最上位機関である総会 (Assembly : 首脳級会合) を中心に立法・司法・行政府の三部構造。
- 行政府は閣僚執行理事会、平和安全保障理事会 (PSC)、専門委員会 (STCs)、AUC委員会、金融機関、常駐代表委員会 (PRC)、経済・社会・文化理事会 (ECOSOCC) などを含み、政策決定・実施・調整を担うAU実務執行の中核機関となっている。

## A2. AUの体制 (総会 (GA) )

### 役割：

AUの最高機関として、政策を決定し、年次プログラムを採択し、政策及び決定の実施を監視する  
(総会の決定は、①規則、②指示、③勧告・宣言・決議・意見を含み、うち①及び②は加盟国を拘束)

- ① AUC委員長、副委員長及びAUC委員の選出・任命
- ② AU予算の採択
- ③ AUの重要事項の決定

総会はあらゆる委員会、作業部会、小委員会を設置することができ、必要かつ適切と考える場合には、その権限と機能を他のAU機関に委譲することが可能 (例：平和安全保障理事会の設置、AUハイレベル委員会の設置)

### 構造：

議長 1 人、副議長3人、ラポルトゥール1人で構成

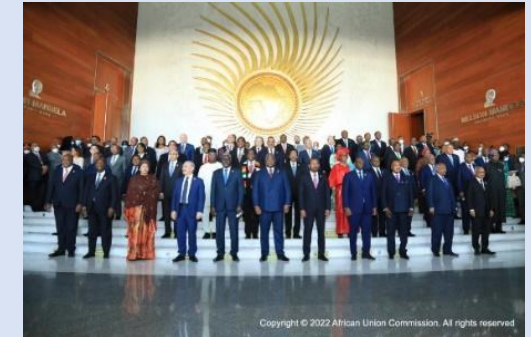
### 会合のモダリティ：

- ・ 総会のアジェンダは3つの戦略的政策課題から構成し、閣僚執行理事会 (EC)からの勧告とともにこれらの項目を審査する
  - ①加盟国が正当な手続きを経て提案する項目
  - ②閣僚執行理事会に直接報告されていない且つAU内の他の機関が提案する項目
  - ③総会がアジェンダに加えることを決定した項目
- ・ 追加項目は情報提供のみで、討議や決定の対象とはならない (手続規則第9条)
- ・ 総会は、コンセンサスによる決定を原則としつつ、それがかなわない場合には、投票権を有する国の3分の2の多数で決定 (手続規則第19条)

総会  
(首脳級)  
(GA)

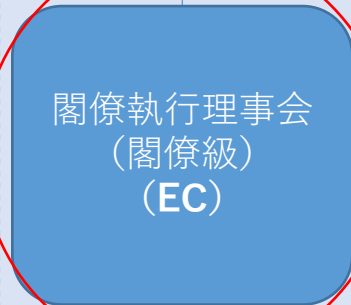
閣僚執行理事会  
(閣僚級)  
(EC)

常駐代表委員会  
(大使級)  
(PRC)



AU加盟国首脳

## A2. AUの体制（閣僚執行理事会（EC））



### 役割：

各国共通の関心分野における政策の調整及び決定、理事会に付託された問題の検討（AU設立規約第13条）  
閣僚執行理事会（EC）の権限及び機能は以下のとおり。

- ① 総会の議事日程の作成
- ② 地域経済共同体（RECs）・アフリカ開発銀行との協力調整
- ③ AU及びアフリカのパートナーとの協力方針の決定
- ④ AUCの構造、機能、規約に関する検討及び総会への勧告

### 構造：

総会やPRCと同様、議長1人、副議長3人、ラポルトゥール1人で構成。メンバーは通常外相級が務める。  
執行理事会は、その権限及び機能を専門技術委員会（STC）に移譲することができる（手続規則5(2-4)）

### 会合のモダリティ：

- ・ 理事会は少なくとも年2回、通常2月上旬と7月に通常会合を開催。理事会は、通常総会、議長、加盟国及びAUC委員長の要請があれば、理事会議長と協議の上、全加盟国の3分の2の承認を得て臨時総会を開催することもできる（AU設立規約第10条、手続規則第12条）
- ・ 理事会は各会期の開会時に議題を採択する。通常会期の暫定議題はPRCが作成。会議は特段の決定がなされた場合を除いて非公開
- ・ 追加議題は情報提供のみを目的とし、討議や決定を目的とすることはできない（手続規則2(h)）

### その他：

総会のアジェンダ及び決定は、事務的なものではなく戦略的なものになるようにすべき  
(EX.CL/Dec.898(XXVIII)Rev.1)

## A2. AUの体制（専門技術委員会（STC））



### 役割：

AU組織の一部として、閣僚執行理事会に報告義務を有する。（AU設立規約第5条及び14条）

専門技術委員会（STC）の権限は以下のとおり

- ① AUのプロジェクトとプログラムを準備し、閣僚執行理事会に提出
- ② AUの各機関が行った決定の実施について、監督、フォローアップ、評価を実施
- ③ AU設立規約の実施に関する報告および勧告書を、理事会に提出

### 構造：

各STCは、加盟国の担当大臣及び高官で構成される

### 会合のモダリティ：

- ・ 14あるSTCのうち、以下の4つは通常年に1回開催。
  - ① ジェンダー平等と女性のエンパワーメント
  - ② 財務・金融・経済計画・統合
  - ③ 国防・安全保障、
  - ④ 司法・法務
- ・ 他の10のSTCは通常2年に1回開催  
(例：社会開発・労働・雇用、健康・人口・薬物管理、農業・都市開発・水・環境)
- ・ なお、全てのSTCは臨時会合を開催可能

## A2. AUの体制（常駐代表委員会（PRC））

総会  
(首脳級)  
(GA)

### 役割：

閣僚執行理事会に向けた作業準備及び報告（AU設立規約第21条）

PRCの権限及び機能は以下のとおり（AU手続規則第4条）

- ① AUのプログラム、予算、AUCの管理・予算・財務に関する事項の検討
- ② 議題及び決定草案を含む閣僚執行理事会の準備及び勧告
- ③ AUの予算執行に関する報告書の検討
- ④ 小委員会・作業部会の設置

閣僚執行理事会  
(閣僚級)  
(EC)

PRCは、必要と考える小委員会または作業部会を設置することができる（AU設立規約第21条2項）

小委員会の中には、55全加盟国で構成されるものもあれば、15加盟国で構成される小委員会が存在例：経済・貿易に関する小委員会、難民及びIDPに関する小委員会等

常駐代表委員会  
(大使級)  
(PRC)

### 構造：

全AU加盟国がメンバーで、議長1人、副議長3人、ラポルトユール1人で構成（総会及び執行理事会も同様）  
非公式事務局も設立されるのが慣例となっており、総会をサポートするために招集

### 会合のモダリティ：

- ・ PRCは通常、月に2回AU本部で会合(meeting)を開き、年に2回通常会合（Ordinary session）を開催。
- ・ 各会議の議題は、PRC議長が事務局及びAUCの協議の上、作成。会議は原則非公開。
- ・ PRCはコンセンサスによる決定を原則としつつ、それがかなわない場合には、投票権を有する国の3分の2の多数で決定（手続規則第13条）（手続的事項の場合は単純多数決）

# B. アフリカ連合委員会(AUC : African Union Commission)

2026年4月

## B1. AUCについて



- ・ AUの事務局として、AUを対外的に代表し、政策・法案の提案・決定事項を執行する
- ・ 現在のAUC委員長(第5代)はマハムッド・アリ・ユスフ前ジブチ外相(2025年2月就任・任期4年)

## B2. AUC組織図 \*地域及びジェンダーのバランスを保持

役職	名前	性別	国籍	地域	経歴備考
委員長	マハムッド・アリ ユスフ 	男性	ジブチ	東部	元ジブチ外相
副委員長	セルマ・ハダディ 	女性	アルジェリア	北部	元駐エチオピア・アルジェリア大使
政治・平和安全保障担当委員	バンコレ・アデオエ (2期目) 	男性	ナイジェリア	西部	元駐エチオピア・ナイジェリア大使
インフラ・エネルギー担当委員	レラト・マタボゲ 	女性	南ア	南部	元南ア通商産業省 次官
経済開発・貿易 産業・鉱物担当委員	フランシスカ タチュープ・ベロベ 	女性	赤道ギニア	西部	元中部アフリカ諸国経済共同体(ECCAS) 副委員長
農業・農村開発ブルー エコノミー・持続可能な環境 担当委員	モーゼス ヴィラカティ 	男性	エスワティニ	南部	元エスワティニ・農業水産および観光大臣
保健・人道問題・社会開発 担当委員	アンマ・トゥムアモア 	女性	ガーナ	西部	元駐エチオピア・ガーナ大使
教育・科学技術イノベーション 担当委員	ギヤスパー バニャンキンボナ 	男性	ブルンジ	中部	元ブルンジ国民教育・科学研究大臣および 東部アフリカ大学評議会(IUCEA)事務局長

# C. AUの取組・活動内容

## C1. アジェンダ2063



アフリカ連合日本政府代表部  
Mission of Japan to the African Union

- ・2013年のAU総会で、以降50年間のアフリカの統合を見据えて策定された長期目標。
- ・多数の目標の中で、主たるテーマについて7つの願望を提示し、代表的な15の計画を旗艦プロジェクトと定めている。
- ・持続可能な開発目標(SDGs)と並んでアフリカの開発に資するものとして国際パートナーも支援。



AU総会

### 「7つの願望 (Aspirations)」

1. 包摂的な成長、持続可能な開発に基づき繁栄するアフリカ
2. 政治的に統一された汎アフリカ主義やアフリカルネッサンスのビジョンに基づき統合されたアフリカ
3. 良い統治、民主主義、人権尊重、正義、法の支配によるアフリカ
4. 平和で安全なアフリカ
5. 力強い文化的アイデンティティ、共通の遺産、価値観や倫理の共有を伴うアフリカ
6. 人々主導の、特に女性や若者といったアフリカの人々の潜在能力に依拠し、子供達をケアする開発を伴うアフリカ
7. 力強く、統合され、強靱であり、また、国際社会において影響力のある主体でありパートナーであるアフリカ



### 「15の旗艦プロジェクト」

1. 統合された高速鉄道ネットワーク
2. アフリカ・コモディティー戦略の策定
3. アフリカ大陸自由貿易圏の設立
4. アフリカ旅券と人の自由な移動
5. 2020年までの紛争停止
6. インガダム・プロジェクトの実施
7. アフリカ単一航空市場の設立
8. 年次アフリカ経済フォーラムの設立
9. アフリカ金融機関の設立
10. 汎アフリカEネットワーク
11. アフリカ宇宙空間戦略
12. アフリカバーチャル大学、アフリカE大学
13. サイバーセキュリティー
14. アフリカ大博物館
15. アフリカ百科事典

## C2. AU年間テーマ(2026年)

- ・「アジェンダ2063達成に向けた持続可能な水供給と安全な衛生 システムの確保」
- ・1年毎にAUが力を入れて取り組むためのテーマを決定する。
- ・毎年2月のAU総会でその年のテーマを決定。



# C. AUの取組・活動内容

## C3. 分野別の取組活動

### 政治・平和安全保障

#### 平和支援活動 / 仲介・調停活動

- ・ AUソマリアミッション (AUSSOM)
- ・ G5サヘル合同軍
- ・ マリ及びサヘル地域のための AUミッション(MISAHEL)
- ・ SADCモザンビーク・ミッション(SAMIM)
- ・ 合同多国籍軍 (MNJTF)

#### 各種国際場裡の課題に関する統一的立場の形成

- ・ ウクライナ情勢に関する AU議長及びAUC委員長 共同声明
- ・ 国際選挙へのアフリカからの立候補等についての統一ポジションを形成

#### 紛争の予防・解決のためのメカニズム及び規範形成

- ・ アフリカ平和安全保障アーキテクチャー(APSA)
- ・ アフリカ・ピア・レビュー・メカニズム(APRM)、
- ・ アフリカ・ガバナンス・アーキテクチャー(AGA)
- ・ 賢人パネル
- ・ アフリカの非憲法的政権交代に関する宣言(アクラ宣言)
- ・ 青年、平和及び安全保障に関する宣言(ブジュンブラ宣言)



テロに関する臨時サミットでのAUC委員長スピーチ



AUソマリア・ミッション(AMISOM)の様子

### 経済・社会

\* 1. AUDA-NEPAD=アフリカ連合開発庁-アフリカ開発のための新パートナーシップ計画調整庁)

- ・ 開発分野における各種イニシアティブの発表。
- ・ AUDA-NEPADアフリカ戦略計画2014-2017、アフリカ戦略計画2020-2023
- ・ アフリカ・インフラ開発プログラム(PIDA)。
- ・ 汎アフリカ大学(PAU)構想。
- ・ ワクチン自前生産のための、アフリカCDCを通じた協力。
- ・ アフリカ大陸自由貿易圏(AfCFTA)下での自由貿易の促進。

(さらに、関税同盟、単一市場、中央銀行、共通通貨(アフリカ通貨同盟参照)を創設することが今後の目標)



AfCFTAロゴ



アフリカCDCコロナワクチン接種

## 参考資料

AU公式ホームページ

<https://au.int/>

AU設立規約 (AU Constitutive Act)

[https://au.int/sites/default/files/pages/34873-file-constitutiveact\\_en.pdf](https://au.int/sites/default/files/pages/34873-file-constitutiveact_en.pdf)

AU手続規則 (AU Rule of Procedure)

[https://au.int/sites/default/files/documents/36069-doc-rules\\_of\\_procedures.pdf](https://au.int/sites/default/files/documents/36069-doc-rules_of_procedures.pdf)

AUハンドブック (AU Handbook)

[https://au.int/sites/default/files/documents/31829-doc-African\\_Union\\_Handbook\\_2023\\_ENGLISH.pdf](https://au.int/sites/default/files/documents/31829-doc-African_Union_Handbook_2023_ENGLISH.pdf)

これまでの決議結果

<https://au.int/en/decisions/treaties>